

くすのき広域連合（守口市・門真市・四條畷市） 高齢者徘徊SOSネットワークの ご利用には、登録が必要です。

どんな時に登録するの？

- ◎登録対象者は、徘徊のおそれがある認知症等の高齢者
（若年性認知症の方も含みます。）
- ◎登録の申請は、本人、ご家族、成年後見人、またはケアマネジャー等

◎登録方法

申請書を受付窓口まで提出してください。（郵送でも受け付けます。）

登録申請書は各市高齢者担当課及び本部事業課にあります。また、くすのき広域連合ホームページからダウンロードすることができます。

詳しくは、くすのき広域連合各支所または本部事業課にお問い合わせください。

【事前登録・運用時間】

- 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

事前登録及び利用申出受付	窓口	守口市高齢介護課（守口支所） 守口市京阪本通2丁目5-5	☎06-6992-2180
	時間	午前9時～午後5時30分	
	窓口	門真市高齢福祉課（門真支所） 門真市中町1-1	☎06-6780-5200
	時間	午前9時～午後5時30分	
	窓口	四條畷市高齢福祉課（四條畷支所） 四條畷市中野本町1-1	☎072-863-6600
	時間	午前8時45分～午後5時15分	
窓口	くすのき広域連合事業課 守口市大宮通1丁目13-7	☎06-6995-1515	
時間	午前9時～午後5時30分		

【運用時間】

- 夜間及び休日（土日・祝日・年末年始） ※夜間及び休日については、事前登録の受付は致しません。

利用 受申 付出	窓口	夜間・休日 検索依頼専用受付（電話のみ） ☎06-6533-0950
	時間	夜間：午後5時～翌午前9時 休日：24時間受付

◎登録内容

対象者の写真、氏名、性別、生年月日、身長、体重、身体的特徴、緊急連絡先等

◎協力者

市役所、警察署、消防署、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、介護サービス事業者、地域包括支援センターなど

くすのき広域連合本部 事業課

〒570-0033 守口市大宮通1丁目13-7

電話：06-6995-1515 FAX：06-6995-1133